

# 平成 18 年以降のいじめ等に関する 主な通知文と関連資料

平成 24 年 9 月

文部科学省初等中等教育局児童生徒課  
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター

## いじめの定義

※平成18年度以降の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注1) 「いじめられた児童生徒の立場に立つて」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

(注2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注5) けんか等を除く。

### 【参考：旧定義】

この調査において、「いじめ」とは、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」とする。

なお、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと。

## 目 次

いじめの定義	ii
平成 18 年以降のいじめ等に関する国の通知文と支援資料等の流れ	2
《資料 1》	4
◆いじめに関する通知◆	
【通知 1】 いじめの問題への取組の徹底について（平 18・10・19）	4
【通知 3】 問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（平 19・2・5）	9
【通知 8】 「平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」 結果について（平 22・9・14）	14
◆携帯電話に関する通知◆	
【通知 6】 学校における携帯電話の取扱い等について（平 21・1・30）	16
◆自殺に関する通知◆	
【通知 11】 児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について（平 23・6・1）	18
【通知 12】 児童生徒の自殺等に関する実態調査について（平 23・6・1）	23
《資料 2》	34
【研修資料】 いじめに関する校内研修ツール	34
《資料 3》	54
いじめ等に関する文部科学省の主な報告書等の URL	54
《資料 4》	55
いじめ等に関する国立教育政策研究所の主な資料の URL	55

# 平成 18 年以降のいじめ等に関する国の通知文と支援資料等の流れ

平成 24 年	平成 23 年	平成 22 年
<p>7月 【通知14】「文部科学大臣談話」について(平24・7・17) 【通知15】「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」等について(平24・9・5)</p> <p>9月 ⑬学校ネットパトロールに関する取組事例・資料集(教育委員会等向け)</p>	<p>6月 【通知11】児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について(平23・6・1)</p> <p>8月 【通知12】児童生徒の自殺等に関する実態調査について(平23・6・1) 【通知13】「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(平23・8・4)</p>	<p>2月 ⑩子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き</p> <p>3月 ⑪児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ</p> <p>6月 【通知8】「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(平22・11・9)</p> <p>9月 【通知9】いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について(平22・11・9)</p> <p>11月 【通知10】「いじめの問題への取組状況に関する緊急調査」結果について(平23・1・20)</p>

【通知7】「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(平21・11・30)

各教育委員会は、実態把握の取組の不十分な学校に対し、少なくとも「アンケート調査」の実施を求めるなど、必要な指導・助言に努める。

【通知8】「平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(平22・11・9)

各教育委員会は、全ての学校に対して、「アンケート調査」の実施を求めるとともに、更なる取組を行うよう必要な指導・助言に努める。

【通知9】いじめの実態把握及びいじめの問題への取組の徹底について(平22・11・9)

【通知10】「いじめの問題への取組状況に関する緊急調査」結果について(平23・1・20)

⑫児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議審議のまとめ

【通知11】児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について(平23・6・1)

【通知12】児童生徒の自殺等に関する実態調査について(平23・6・1)

【通知13】「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について(平23・8・4)

教育委員会等は、引き続き全ての学校に対して、「アンケート調査」の実施を求めるとともに、更なる取組を行うよう指導・助言に努める。

【通知14】「文部科学大臣談話」について(平24・7・17)

【通知15】「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」等について(平24・9・5)

【研修資料】『いじめに関する校内研修ツール』

いじめの未然防止の取組を行う際に必要な教職員の共通理解構築に活用できる『いじめに関する校内研修ツール』と、平成16年度から平成18年度までに実施した追跡調査の結果と解説をまとめた『いじめ追跡調査2004-2006 いじめQ&A』の2点から構成した資料。

④ 生徒指導の役割連携の推進に向けて(中学校編)

⑤ 生徒指導支援資料2 「いじめを予防する」

いじめについて正しい認識を持つための基礎資料『いじめ追跡調査2007-2009 いじめQ&A(前回の続編)』と、いじめの未然防止を図るための具体的な取り組み方についてまとめた『問題事象の未然防止に向けた生徒指導の取り組み方』の2点から構成した資料。

⑥ 生徒指導の役割連携の推進に向けて(小学校編)

⑧ 生徒指導の役割連携の推進に向けて(高等学校編)

⑨ 生徒指導資料第4集「学校と関係機関等との連携」

⑩ 生徒指導支援資料3 「いじめを減らす」

いじめの未然防止のための取組をさらに一歩進めるものとして、ある中学校区での取組事例を紹介した『校区ではくむ子どもの力』と『子どもの社会性が育つ「異年齢の交流活動」―活動実施の考え方から教師用活動案まで―』の2点から構成した資料

⑪ 「生徒指導リーフ」シリーズ

(1) 生徒指導って、何?

(2) 「絆づくり」と「居場所づくり」

(3) 発達障害と生徒指導

⑫ 「生徒指導リーフ」シリーズ

(4) いじめアンケート

(5) 「教育的予防」と「治療的予防」


(6) 特別活動と生徒指導

⑬ 「生徒指導リーフ」シリーズ

(7) いじめの理解

(8) いじめの未然防止Ⅰ

(9) いじめの未然防止Ⅱ



生徒指導リーフ4  
いじめアンケート

いじめの未然防止や実態把握のために実施する「アンケート」の考え方、実施方法、それをどのように活用すべきかを解説。

※年表中の【通知1】【通知3】【通知6】【通知8】【通知11】【通知12】【研修資料】は、この冊子に収録。  
 ※年表中の①～⑪、a～①についてはURLを収録。

文部科学省

平成18年 10月

【通知1】いじめの問題への取組の徹底について（平18・10・19）

①学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取組のポイント

【通知2】「文部科学大臣からのお願い」について（平18・11・17）

②いじめ問題などに対する喫緊の提案について（子どもを守り育てるための体制づくりのための有識者会議アピール）

平成19年 2月

【通知3】問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（平19・2・5）

③いじめを早期に発見し、適切に対応できる体制づくり ―ぬくもりのある学校・地域社会をめざして―（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第一次））

④（Ⅱa）いじめ問題に関する取組事例集

★新しい定義による「いじめの調査」「問題行動等調査」の実施（平19・2・28）

※調査方法や調査項目について見直しが行われ、発生件数の調査から認知件数の調査に変更された。

※いじめの定義も「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」に変更された。

平成20年 3月

⑤いじめ問題に対する徹底した対応に向けて ―子どもたちがのびのび学べるぬくもりのある学校にしよう―（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議）

平成20年 6月

⑥「ネット上のいじめ問題」に対する喫緊の提案について（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議）

平成20年 7月

⑦「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るために ―見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方を―（子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議まとめ（第二次））

平成20年 11月

⑧「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集（学校・教員向け）

平成21年 1月

【通知5】「平成19年度児童生徒の問題行いじめの実態把握には、アンケート調査や個別面談の実施など、定期的な児童生徒から直接状況を聞く機会を必ず設ける。」

平成21年 3月

【通知6】学校における携帯電話の取扱い等について（平21・1・30）

平成21年 6月

⑨教師が知っておきたい子どもの自殺予防マニュアル

国立教育政策研究所

④（Ⅱa）いじめ問題に関する取組事例集

★「いじめ・暴力防止に関する指導方法の在り方についての調査研究」開始（平19・5～平22・3）

※いじめ等の防止策を新たに開発することではなく、学校現場が未然防止の取組を開始し、そうした取組が継続されていくようになるには、何が必要かを明らかにするために行われた研究。  
 ※研究成果に基づいて、計3冊（以下の㉔㉕㉖）の「生徒指導支援資料」をまとめ、全国の小中高等学校に送付した。

㉔ 生徒指導資料第3集「規範意識をはぐくむ生徒指導体制」



生徒指導支援資料

㉕ 生徒指導支援資料「いじめを理解する」